



令和8年7月3日

午後2時

「PFOS および PFOA」水質検査結果について

令和8年度「PFOS および PFOA」水質検査において5月に実施した結果を公表します。

1 本年度の検査概要

- (1) 検査期間 5月7日（木）～令和9年3月31日（水）
- (2) 検査箇所 市内の全水源 34カ所の原水、30カ所の浄水

2 5月の検査結果

- ・ 水質基準値（50ng/L）を超えた箇所はなかった
- ・ 水質基準値の10分の1（5ng/L）を超えた箇所が1カ所あった
該当する水源：川崎第1水源（原水）7ng/L
- ・ その他の箇所は、水質基準値の10分の1未満であった

3 今後の予定

昨年度までは水質管理目標設定項目のため検査は任意でしたが、水道法施行規則の一部改正に伴い、本年度から水質基準項目に追加されたため、法定検査として引き続き検査を実施します。

水質基準改正の経緯

有機フッ素化合物である PFOS および PFOA については、令和2年から水道水における水質管理目標設定項目に位置づけ、暫定目標値（PFOS および PFOA の合算値で 50ng/L 以下）を設定するとともに、公共用水域・地下水についても、要監視項目に指定し、PFOS および PFOA の合算値で 50ng/L 以下という指針値（暫定）を設定。令和7年5月8日に、中央環境審議会において「水道における水質基準等の見直しについて（第1次答申）」および「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて（第7次答申）」が答申されたことから、この内容を踏まえ、改正となり、法定検査となった。

4 その他

これまでと同様、検査結果は、市ホームページで公表します。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

上下水道部水道課 上下水道部次長兼水道課長 佐藤
水質管理係長 佐藤

電話：(0191)26-4878（ダイヤルイン）

ファクス：(0191)26-0181

メールアドレス：suido@city.ichinoseki.iwate.jp